

都立多摩職業能力開発センター NEWS LETTER

今号の紙面

- 第1面 U-30溶接科 令和4年4月1日から
- 第2面 労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業事業主にも適用されます。/現場訓練支援事業をご利用下さい。
- 第3面 キャリアアップガイド2022(2月~4月募集)を発行しました。/キャリアアップ講習「企業受付制度」のご案内
- 第4面 門松を展示しました。(庭園施工管理科)/たまねじくんの生徒作品紹介(自動車塗装)



NEW

U-30溶接科 令和4年4月1日から

旧「若年者就業支援科(溶接コース)」が変わります。

令和4年4月1日から、「若年者就業支援科(溶接コース)」は、「U-30溶接科」となります。職業人として社会に出るために必要な就業基礎と溶接に関する知識技能を習得します。



30歳未満
対象

授業料等
無料

訓練期間
1年

◀メタルリリー

◆訓練内容◆

溶接実習では、基本的な溶接技法を習得し、ものづくりに必要な金属加工を幅広く学びます。「溶接に関する知識・技能」とともに「社会人としての就業基礎」を習得します。30歳未満を対象とした1年コースです。

◆取得できる受験資格等◆

- ・東京都技能士補[都](技能照査合格者)・ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証・産業用ロボット教示等業務特別教育修了証・自由研削といしの取替え等特別教育修了証

生徒
作品

求人お待ちしています!

求人票に必要事項を記入の上、当該科目を設置している、多摩職業能力開発センター(西立川)、八王子校、府中校へFAX又は郵送でお申込みください。

求人票の書式は、多摩職業能力開発センター(西立川)・各校HPの「書式ダウンロード」からダウンロードしてご利用ください。



▲求人票書式
ダウンロード

門松を展示しました。 都庁 & 立川駅コンコース

庭園施工管理科



▲都庁に展示

▲立川駅コンコースに展示

◆訓練内容◆

植物の生理や繁殖、病虫害、土壌肥料などの植物管理に関することや、竹垣、つくばい、移植などの造園施工に関することなどを学び、造園業に必要な基礎知識と技能を習得します。おおむね50歳以上を対象とした6か月コースです。

◆取得できる受験資格◆

2級造園技能検定
(修了時実務経験免除)



たまねじくんの 生徒作品紹介(自動車塗装科)

車が新聞紙で覆われているね。▼



●多摩職業能力開発センター 公式Twitter

https://twitter.com/tokyo_tamacenter



▲塗るところが小さくても、塗るときに汚れないように、丁寧に車をぐるっと新聞紙で覆っているんだね。



▲完成!きれいにできた。

訓練の様子は、多摩職業能力開発センターのTwitter「たまねじくんの冒険」でも紹介しています。

お問い合わせ

○都立多摩職業能力開発センター(西立川)
042-500-8700(代)

たましょくぎょう

検索

○都立多摩職業能力開発センター八王子校
042-622-8201(代)

たましょくぎょう八王

検索

○都立多摩職業能力開発センター府中校
042-367-8201(代)

たましょくぎょう府中

検索

イメージキャラクター



令和4(2022)年1月発行
都立多摩職業能力開発センター
人材育成課 技能担当
電話 042-500-8700

★ たまねじくんは、「多摩」とものづくりの「ネジ」からなる、多摩職業能力開発センターのイメージキャラクター♥
「ネジ」だけに、「技能と人」、「人と仕事」をガッチリとつなぎます!

★ たまねじくんは商標登録しています。

労働施策総合推進法に基づく

「パワーハラスメント防止措置」が 中小企業の事業主にも義務化されます！

令和4年
4月1日から

令和2年6月1日に「改正労働施策総合推進法」が施行されました。
中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、令和4年4月1日から義務化されます。

職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

- ①優越的な関係を背景にした言動
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③労働者の就業環境が害されるもの

客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」とは？

- 1 事業主の方針等の明確化及び周知・啓発
- 2 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 3 職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応

※ 出典：厚生労働省

パワーハラスメント防止の取り組みとして、研修を実施しませんか？

パワーハラスメント防止研修 メンタルヘルス研修

職場の活性化につながるコミュニケーション研修



現場訓練支援事業をご利用ください！

対象：都内の中小企業等、中小企業団体等
 場所：自社の設備施設等
 登録講師（指導支援者）をご紹介し、訓練時期・内容を調整後、訓練を貴社で行います。1名から実施が可能です。

費用負担：以下の謝金を貴社と都が半額ずつ負担
 訓練指導計画書作成 1回の支援につき6,600円
 訓練指導実施 指導支援者1名・1時間7,000円
 ※謝金以外の経費（材料代・テキスト代等）は全て会社負担



訓練時間：年度内延べ40時間まで

都が半額
経費負担

要望に
応じて

講師を
派遣

キャリアアップガイド2022(2月～4月募集) を発行いたしました。



「キャリアアップガイド2022PDF版(2月～4月募集まで)」を掲載しております。
 年間版キャリアアップガイド2022の発行は、以下の時期を予定しております。
年間版………2022年3月4日発行を予定



■オンライン講習 NEW

この度、キャリアアップ講習において、試験的にZOOMウェビナーによるオンラインでの講習を実施します。授業料は無料です。是非ご参加ください。



キャリアアップ講習受講の際は、受講者の皆様が安心してご受講いただけるよう、次の事項についてご理解、ご協力をお願い致します。

- ・ 自宅で検温の上、ご来校ください。
 - ・ 施設内では、必ずマスクを着用してください。
 - ・ 手洗い・手指消毒、咳エチケットにご協力ください。
 - ・ 受講生同士の密接を防ぐため、定員数を減らして実施する講習があります。
- その他、詳しくは、HPでご確認ください。

キャリアアップ講習「企業受付制度」のご案内

キャリアアップ講習は、スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習です(全13校で年間約600コース)。そして「企業受付制度」は**企業単位**でお申し込みできる制度です。

申込者数が多くて抽選になる場合にも、企業受付枠で優先されます。また、企業単位で抽選が行われますので、申し込んだうちの一部の人が落ちるということもありません。ぜひ企業の人材育成にご活用ください。

◆対象企業◆

都内の**中小企業**
雇用されている労働者の方

◆募集期間◆

各講習の「募集月」
1日～10日(必着)

◆申込人数◆

1～4人
3人以上はオーダーメイド講習もご利用いただけます。
※詳しくは人材育成担当へ

◆授業料◆

講習1人あたり
900円～6,500円
その他教科書代

◆講習時間◆

標準1講習24時限(1時限45分)
主に平日夜間・土日祝日の昼に実施

